

短期入所・介護予防短期入所療養介護利用料金一覧表

1. 介護度別の利用料:

(単位: 円)

	介護度	区分	一日あたり	概ね月額 (30日)	備考(加算関係など)
短期入所療養介護	要介護 1	個室	731	21,930	①サービス提供体制強化加算として、一日あたり22円が加算されます。 ②疾病により食事に制限がある方は、療養食加算として1食あたり8円が加算される場合があります。 ③介護職員等処遇改善加算(3.6%)が加算されます。 ④褥瘡対策管理指導として、一日あたり6円が加算されます。 (短期入所療養介護) 苑の車両にて送迎を行った場合、片道代金として1,840円が加算されます。 (介護予防) 苑の車両にて送迎を行った場合、片道代金として1,340円が加算されます。
		多床室	846	25,380	
	要介護 2	個室	829	24,870	
		多床室	945	28,350	
	要介護 3	個室	1,044	31,320	
		多床室	1,157	34,710	
	要介護 4	個室	1,135	34,050	
		多床室	1,249	37,470	
介護予防	要介護 5	個室	1,217	36,510	
		多床室	1,331	39,930	
	要支援 1	個室	574	17,220	
		多床室	637	19,110	
	要支援 2	個室	703	21,090	
		多床室	787	23,610	

※上記料金は一割負担の場合です。二割負担、三割負担(30年8月～)の利用者様は倍額、または3倍の額となります。

2. 食費

対象者		区分	日額	概ね月額(30日)
市町村世帯全員が非課税	生活保護受給者	利用者負担 第一段階	300	9,000
	高齢福祉年金受給者			
	本人年金収入と合計所得金額 合計が80万円以下の方	利用者負担 第二段階	390	11,700
	本人年金収入と合計所得金額 合計が80万円超120万円以下の方	利用者負担 第三段階1	650	19,500
	本人年金収入と合計所得金額 合計が120万円超の方	利用者負担 第三段階2	1,360	40,800
上記以外の方		利用者負担 第四段階	1,700	51,000

3. 居住費

対象者		区分	日額	概ね月額(30日)
市町村世帯全員が非課税	生活保護受給者	利用者負担 第一段階	個室 550	14,700
	高齢福祉年金受給者		多床室 0	0
	本人年金収入と合計所得金額 合計が80万円以下の方	利用者負担 第二段階	個室 550	14,700
			多床室 430	11,100
	本人年金収入と合計所得金額 合計が80万円超の方	利用者負担 第三段階	個室 1,370	39,300
			多床室 430	11,100
	上記以外の方	利用者負担 第四段階	個室 1,728	51,840
			多床室 437	13,110

4. その他の料金

利用料	理髪代	2,200	1回(基本⇒第2・第4月曜日の月2回)
	私物電気使用料	55	電気器具の持ち込み1種類1日につき(消費税含む)
	私物洗濯代	5,500	月途中の入退所の場合1日につき1,830円
	各種文書料	実費	周防大島町病院等事業使用料及び手数料徴収条例による